

## 令和5年における関係市町村の津波対応状況について

市町村	質問項目					5. 左記項目に関する追加や、その他昨夏から今夏にかけて実施した(する)取組のうち、特にPRしたい事項について自由記載	
	1. 津波ハザードマップの作成状況	2. 海水浴場等観光施設における観光客への地震・津波情報の伝達や避難誘導に係るマニュアルの策定要請状況		3. 海水浴場等観光施設から避難場所への案内板の設置状況			4. 津波を想定した避難訓練の実施状況
	東日本大震災後に策定:○ 東日本大震災前に策定:△ 未策定:×	要請済み:○ 要請予定:△ 未要請:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	設置済み:○ 設置予定:△ 設置なし:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等		実施:○ 実施予定:△ 未実施:×
1 銚子市	○	○		○		△	海水浴場開設期間の8月中に委託先のライフセーバーによるマニュアルを作成し、ライフセーバーによる避難シミュレーションを行う予定
2 旭市	○	○		○		○	矢指ヶ浦海水浴場より徒歩約5分圏内に、津波避難タワーの設置あり。最大100名の避難が可能。
3 匝瑳市	○	×	近年開設なし	×	近年開設なし	×	近年開設なし
4 横芝光町	○	○		○		○	毎年9月に町全体で防災訓練を実施している。
5 山武市	○	△	海水浴場監視業務を委託するにあたり、6月下旬を目途に受注者に策定させる。	○		○	
6 九十九里町	○	○	九十九里町津波避難計画を基に行動	○		△	令和5年11月に実施予定
7 大網白里市	○	○		○		○	
8 白子町	○	○		○		△	令和5年10月実施予定
9 長生村	○	○		○		○	
10 一宮町	○	○		○		△	
11 いすみ市	○	○		○		△	
12 御宿町	○	○		○		△	海水浴場開設前にライフセーバーによる避難訓練を実施する。
13 勝浦市	○	○		○		△	海水浴場の開設前に実施予定
14 鴨川市	○	△	開設者である市は、例年「運営マニュアル」を策定している。観光及び宿泊施設については、民間事業者の自主判断に委ねられているため、夏期観光安全対策会議において、各団体へマニュアルの策定要請を行う予定。	△	海水浴場設置前に一部設置予定	△	海水浴場設置前に、津波避難ビルまでの避難経路の確認を実施予定
15 南房総市	○	△	夏期観光対策本部会議にて策定予定	○		△	
16 館山市	○	○		○		△	委託先の監視員による避難シミュレーションを行っている。
17 鋸南町	○	△	開設前までに策定予定	△	開設前までに策定予定	△	開設前までに策定予定
18 富津市	○	△	7月上旬予定	△	7月上旬予定	△	7月上旬予定
19 千葉市	○	○		○		△	令和5年9月以降に実施予定
集計結果	○:19	△:13 △:5 ×:1		○:15 △:3 ×:1		○:5 △:13 ×:1	